

2023年度 第6回香川県社保協運営委員会【報告】

■日時 2023年11月15日(水) 11:00~12:00 (前回会議:10/19)

■場所 comcom 第1会議室

■出席 奥谷(民医連)、篠崎(保険医協会)、明珍(香商連)、池野(自治労連)、小池(医師協)、
田中(年金者組合)、藤澤(県労連)、近藤(香保連)、

出席

※増田さん(みみの会:オブザーバー)、

①2023年度 自治体キャラバンの状況

- ・昨年度実施できなかった観音寺市を含め8市8町(直島町除く)の自治体で実施することができました。事務局体制が厳しい中、全体として当初の計画より遅れがちな準備ではありましたが、各団体の実務協力などで予定した日程で進行し明日の高松市を残すのみとなりました。
- ・まとめは、各自治体での報告書がでてから行いますが、若干の意見交換をしたいと思います。
- ・終了した自治体側からもご意見が出されているのであわせてご紹介します。

●自治体からのご意見、提案など

- ・陳情内容が多分野にわたり、かつ自治体単独で対応が難しい内容も多い。
県、国に対して意見を上げることが求められる際は内容ごとに「意見書案」を添付してほしい
- ・アンケートについては、現在「香川県医療・介護・福祉等に関するアンケート」という名称になっておりますが、アンケート内容も多岐に渡っておりますことから、「社会保障制度に関するアンケート」や「社会保障制度の拡充を求めるためのアンケート」と変更していただけないでしょうか。(そうすれば 総務部でのとりまとめとなる)また、宛先も「ご担当課」では、内部で宙に浮く可能性がある。(丸亀市、三豊市、綾川町など)
- ・陳情への回答、アンケート結果などふまえ 1時間という限られた時間ですので、さらに懇談項目の絞り込みをお願いしたい。
- ・「懇談は必要ですか?文書回答だけではだめですか」(観音寺市)

●参加団体からのご意見など

- ・日程の組み方によっては、もっと効率的に動けたのでは。
- ・アンケート結果の字をもっと大きく、見やすくしてほしい。
- ・陳情への回答は1週間前にはほしい。データ配信でもよい。参加呼びかけしやすくなる。
- ・地元の方の参加をもっと広げるべき。
- ・事前学習会は、多分野にわたる情勢学習としてよかったのもっと zoom 含め加盟団体へ案内を徹底すべき。参加しやすい時間帯の点でも要検討。
- ・民主県政の対県交渉(11/9-10)と一部重なっていた。調整が必要だった。
- ・観音寺は参加の課が少なく話がかみ合わなかった。観音寺と多度津で時間のロスが大きかった。
- ・3年間継続して加齢性難聴の方の補聴器購入補助を取り上げているが、多くの自治体で認識や施策の面で前進があった。
- ・物価高騰への対応、高齢者の異動手段としての「ライドシェア」問題などについての要望項目がなく行政の認識を問えなかった。

●明日の 高松市キャラバンの参加・発言予定や2グループで担当課を配置する運営について説明がされた。

②11月11日(土) 10時~16時 介護・認知症なんでも無料電話相談【会場:医療生協組活事務所】

(認知症の人と家族の会 共催)

- ・県政記者クラブへ案内(添付)したが、中央社保協のNHKの放映が首都圏のみだったため宣伝は前回に比べて弱かった。
- ・香川でのTtはゼロ 全国の中間発表⇒18都道府県 260件

③加盟団体からの協力依頼

- ・香保連 「保育 学童保育 抜本的改善署名」
- ・国保引き下げの会 「高松市国保アンケート」12月末まで
- ・民医連 「山口 上関町 中間貯蔵施設 建設中止 署名」

■各団体の活動交流の中で情勢と課題の認識を深めましょう。

- (民医連・医療生協) ⇒・10.19 いのちを守り総行動の取り組みについて紹介された
・介護ウェーブ、ナースアクション、ドクター・デモンストレーションの運動のすそ野と共闘を広げている。
・県内8市8町での自治体キャラバンや労組と共催の処遇改善問題での共同行動について紹介された。
・高松市の児童発達デイの利用可能日数が14日上限としている点について拡大の取り組みが開始(高松以外は20日以上)
- (年金者組合) ⇒補聴器補助の取組み 高齢者の移動手段確保について
- (香保連) ⇒学童保育の民営化(シダックス)。説明会は初回1回のみ。相談員の雇用も市からシダックスに移行。保育内容や労働条件など現場混乱は必至
- (保険医協会) ⇒8市9町の議会へ「保険証残せ」の陳情。三木町で立憲と共産の議員提案で意見書が可決。薬の不安定供給が深刻。オンライン保険請求の不安拡大。
- (香商連) ⇒①ガソリン税の凍結を要求。ガソリン価格の半分が税金。石油元売り企業に資金援助しても価格は下がらない。
②物価高騰への支援要求。5月からの5類引き下げで、売り上げ等は5～7月で少し回復したが9月でピタッと止まった。年末での多くの廃業や倒産を懸念している。経済回復の抜本的対策が必要。
③10/1からインボイス開始したが、免税事業者はほぼ登録してないため取引業者からの排除や買い手の優越的立場からの取引・値引きを求められたり影響は広がっている。来年3月の申告の際は大混乱が必至。
④物流業界の2024年問題。人で不足も含め960時間の上限による収入減、コスト増大で負の連鎖。
⑤国保料・税の2023年度改定で、全1736自治体の約3割の506自治体で値上げる

■10/25(水) am7:30～ 第202回朝宣伝 資材⇒「マイナ保険証」800セット

<担当> JR高松駅(500): 民医連(奥谷)・保険医協会(篠崎)、
県労連()

琴電湯元駅&屋島総合病院(150): 自治労連(酒井)

JR丸亀駅(50): 新婦人など…()

琴電栗林駅(100): 民医労(3名)

■11/27(月) am7:30～第203回朝宣伝 資材⇒「保険証を残せ」800セット

<担当> コトデン瓦町駅(500): 民医連(奥谷)・保険医協会(篠崎)、県労連()、
JR屋島駅&屋島総合病院(150): 自治労連(酒井)

JR丸亀駅(50): 新婦人など…(近石)

琴電栗林駅(100): 民医労(3名)

■次回運営委員会 2023年12月20日(水) 11:00～ 12:30 comcom 第1 にて

核兵器禁止条約 TPNW 第2回締結国会議が閉幕。

世界の核兵器廃絶願う人々に 勇気と希望を広げた！



高松協同病院の
多田 新さん

日本代表団は、ニューヨーク街頭でのデモ行進はじめ各国国連代表部へ要請行動を展開

ニューヨークの国連本部で11月27日から開かれていた核兵器禁止条約(TPNW)第2回締結国会議は、1日に政治宣言や活動方針を採択して閉幕しました。締結国会議は同条約の運用を促進するために2年に1度開かれます。今回は、ロシアやイスラエルが戦争の当事者の立場で核兵器使用の脅迫を行い、他の核保有国も核戦力の維持・強化を図るなど重大な逆行が世界で起こっている中で開かれました。香川からは、全国32名の原水協代表団の1名として高松協同病院の【多田 新さん】を送り出し、現地で様々な活動の後、本日 帰国されました。

今回この会議で多くの参加国が、核兵器に固執する国の論拠とされている「核抑止」の危険と矛盾を指摘し、そこからの脱却が急務であることを訴え、全会一致で採択された政治宣言では「核兵器の使用とそれによる威嚇は、国連憲章を含む国際法違反である」として、核兵器によるいかなる威嚇も明確に非難しました。これは今日のウクライナやガザの情勢に照らして極めて重要な前進であり成果であり、核兵器廃絶を願う人々に希望と勇気を与える会議となりました。参加された多田さんお疲れさまでした。報告会を楽しみにしています。

職員の皆様に呼びかけた追加カンパの〆切が本日となっています。お手元に残っている事業所・職場がありましたら至急県連までお届け下さい。

平和と暮らしを守る「6の日行動」

ガザでのジェノサイド許すな！日本政府の態度は本当に情けない

「6日行動」は秘密保護法が成立した2013年12月6日、共謀罪法が国会で審議入りした4月6日を「忘れるな」として、全国で毎月6日前後に行われている市民と野党の共同行動です。毎回、順番で担当団体が案内チラシの作成、設営、司会運営などを行います。

12月6日は、香川民医連が担当で、市民団体を代表して藤本事務局次長が「ガザでのジェノサイドを許すな」「核兵器禁止条約を日本は批准せよ」などをアピールしました。政党からは、新社会党、社民党、立憲民主党、日本共産党の各代表が商店街を道行く人たちに平和と暮らしの問題をお話するとともに、政務3役の相次ぐ辞任。自民党ぐるみの政治資金裏金づくりなど政権の底なしの劣化と腐敗、岸田政権は即時退陣せよと訴えました。



市民団体を代表してスピーチをする藤本事務局次長

共闘団体との宣伝行動にご参加ください！！



毎週金曜日の原発ゼロめざす行動

香川民医連は、様々な共闘団体とともに協力連帯して活動をしています。民医連への要請には100%応えています。

- ①原発なくす会
⇒民医連は最終倫17時半(三越前)担当です
- ②香川県社保協 ⇒毎月25日 朝7時半～
会場はJR高松駅と瓦町駅を交互に
- ③市民連合 ⇒毎月19日 朝7時半～
会場はJR高松駅と瓦町駅の2か所
- ④憲法共同センター⇒毎月第2(木)17時半～
会場はJR高松駅
- ★へいわこどもクリニックが、毎月第3(木)に
田町マルナカ前で12時半から街頭宣伝

【ガザ緊急募金、ウクライナ募金など募金関係は12/15に送金しますのでご協力下さい】

県連アスベスト対策会議で自治体懇談ふまえ、今後の課題を検討



昨日 12/8 県連アスベスト対策会議が、藤原高明所長、原田院長、服部・鈴木MSW、友の会、奥谷事務局長の参加でオンライン開催されました。今回は、11/2県庁で開催された県行政(環境森林課、健康福祉総務課、労働政策課)との懇談の振り返りを行いました。今回の懇談目的は、

- ①長年取り組んでいる、「じん肺・アスベスト電話相談会」や「アスベスト学習・講演会」などの実績や医療現場での課題等紹介する。
- ②県条例に基づくアスベスト被害防止施策の状況と現在の課題について把握する。
- ③近隣の愛媛県等での、各自治体と協力した相談会開催の例などを紹介し香川でも実現したい旨の提案をする。などでした。

懇談の中で、「職歴を聞いても転々としている場合も多く記憶が曖昧。専門のMSWや医師も具体的な労働環境をイメージし突っ込んで聞かないと申請までたどり着かない」「重篤な症状というより、だんだん症状が出てきた方の相談もある」ので心当たりがある方やその家族が一刻も早く、相談会などで情報ふれることが大切です。愛媛では、相談会の案内を各自治体広報誌に掲載し、会場も公的施設で行うなど行政の協力が得られている。ぜひ香川でも、相談会や啓蒙活動としての学習講演会などについて、行政の後援や協力など実現したい旨の提案をしました。県行政からは「他の市町の話も聞き。県としてどう取り組んでいくか検討したい」との返答がありました。藤原所長からは「今後予定している高松市との懇談も踏まえ、再度要請する」と話されました。本日の会議の中で、①県は中核市である高松市の状況は把握していなかったので市議などから情報収集し高松市との懇談は必要 ②関係する条例など法的枠組みについて我々も勉強が必要 ③愛媛方式など参考に可能などから実践することを確認しました

県アスベスト被害者を守る友の会総会ZOOM講演会

参加無料
ZOOMでの参加も可能

いまアスベスト問題が大きな進展を見せています。今回は大阪アスベスト弁護団の伊藤明子先生にZOOMでお話を伺います。そもそもアスベスト問題とは何か、相談対応のポイントから現在たまたわれているアスベスト裁判の争点や到達点まで、最前線の現場で取りくまれている伊藤先生とご一緒に考えてみませんか。

日時 2023年
7月15日(土)
14:00~15:30

場所 香川医療生活協同組合 COMCOM大会議室
香川県高松市栗林町

講師 伊藤明子弁護士
・かけはし法律事務所 所属
・所属 兵庫県弁護士会
・大阪アスベスト弁護団。
・現在は、全国13の弁護団と共に建設アスベスト訴訟に注力。

2つの最高裁判決を勝ち取った弁護団が語る
アスベスト問題のイ・ロ・ハのイ
相談対応のポイント

主催 :香川県アスベスト被害者を守る友の会
共催 :香川民主医療機関連合会

申込み・問い合わせ先(メールか電話)

香川民主医療機関連合会(担当:奥谷)
e-mail: kagawa@min-iren.gr.jp
TEL:087-836-9375
高松平和病院連携相談室(担当:服部・鈴木)
TEL:087-833-8113

■参加時にはマスクの着用をお願いします

■新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止などの対応をとる場合もあります。

※予約は13日までにお願致します。前日までにメールにてZOOM ID・パスワードを送付します。

【TPNW派遣カンパへのお礼とご報告】

- ・TPNW(核兵器禁止条約)第2回締結会議に代表として派遣された多田新さんへの追加カンパにご協力いただきありがとうございました。12/7時点で6事業所から寄せられた【11万1163円】をお届けしました。×切後の集約分は来週末お届けし最終報告とします。